

四半期報告書

(第96期第3四半期)

自 2023年10月1日

至 2023年12月31日

千代田化工建設株式会社

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	13
2 役員の状況	14
第4 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	18
四半期連結損益計算書	18
四半期連結包括利益計算書	19
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	千代田化工建設株式会社
【英訳名】	Chiyoda Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 榊田 雅和
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045（225）7777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 福田 聡美
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045（225）7777（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 鵜飼 孝次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
完成工事高 (百万円)	308,481	397,463	430,163
経常利益 (百万円)	15,636	23,640	20,322
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円)	12,532	15,692	15,187
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△574	9,964	6,794
純資産 (百万円)	14,941	32,258	22,310
総資産 (百万円)	376,724	382,428	406,588
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	42.31	54.50	50.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	12.78	15.67	15.49
自己資本比率 (%)	3.9	8.2	5.5

回次	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.81	25.22

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり四半期（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は次のとおりです。

＜エンジニアリング事業＞

当社の連結子会社であった千代田システムテクノロジーズ株式会社及び千代田テクノエース株式会社は、2023年4月1日付で同じく当社の連結子会社である千代田工商株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。当該吸収合併により経営統合した上記3社を第1四半期連結会計期間より千代田エクスワンエンジニアリング株式会社として連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間において、世界経済は長引くロシア・ウクライナ情勢の影響継続や中東情勢の不安定化、インフレ抑制に向けた各国の金融政策の引締めもあり、その先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループを取り巻く事業環境においては、気候変動問題への対応としてカーボンニュートラルの実現と、エネルギーの安定供給との両立化が求められています。

当社では、中期経営計画「再生計画～再生と未来に向けたビジョン～」に基づき、リスク管理体制の高度化とEPC(設計・調達・建設)遂行管理力の進化を進め、安定的な収益基盤の拡大に取り組んでいます。

また、事業ポートフォリオ革新に向けて、エネルギーの安定供給とエネルギートランジションを支える資源となるLNG(液化天然ガス)を主体とする既存事業の深化に加え、再生可能エネルギー、水素、炭素循環、エネルギー運用最適化、ライフサイエンスなどの新規事業を強化しております。

中期経営計画の最終年度となる当年度においては、既存事業の着実な進捗と新規事業の強化により、事業ポートフォリオ革新を深化させ、収益構造の変革を実現し、「エンジニアリングの新たな価値を創出」することで、持続的な成長と企業価値の一層の向上を目指します。

当第3四半期連結累計期間の経営成績及び財政状態は、次のとおりです。

当第3四半期連結累計期間の連結受注工事高は1,737億39百万円(前年同四半期比44.1%増)、連結完成工事高は3,974億63百万円(同28.8%増)であった結果、連結受注残高は9,896億71百万円(前連結会計年度末比13.9%減)となり、営業利益は178億18百万円(前年同四半期比30.8%増)、経常利益は236億40百万円(同51.2%増)となりました。また、法人税等の計上により、親会社株主に帰属する四半期純利益は156億92百万円(同25.2%増)となりました。

資産については、現金預金の増加393億83百万円の方で、ジョイントベンチャー持分資産の減少412億13百万円、受取手形・完成工事未収入金及び契約資産の減少57億9百万円などにより、資産合計は前連結会計年度末に比べ241億59百万円減少しました。

負債については、契約負債の減少204億39百万円、工事損失引当金の減少40億81百万円、支払手形・工事未払金の減少24億59百万円などにより、負債合計は前連結会計年度末に比べ341億7百万円減少しました。

純資産については、為替換算調整勘定の減少によりその他の包括利益累計額が減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、純資産合計は322億58百万円となりました。

当社の報告セグメントであるエンジニアリング事業の概況は、次のとおりです。

[エネルギー分野]

(LNG・その他ガス関係)

海外では、カタール、アメリカでLNGプラントのEPC業務を遂行中です。年産800万トンのLNGプラント4系列の増設案件であるカタールNorth Field East LNG輸出基地案件(NFE プロジェクト)及びアメリカのゴールデンパスLNGプロジェクトの建設工事がそれぞれ本格化し進捗しています。また、インドネシアのタンゲールLNG拡張プロジェクト(第3系列)は2023年8月に顧客へのプラントの引渡しを完了し、生産が開始されています。

その他ガス分野では、カタールで当社グループ会社がLNG・ガス処理プラントの改造・改修案件に係る複数の設計業務を遂行中です。

国内では、当社グループが建設したLNG受入基地の改造・改修工事を遂行中です。

(石油・石油化学関係)

国内では、石油会社向けに、製油所の設備更新工事や省エネ、カーボンニュートラルに資する各種検討業務などを遂行中です。また、国内製油所や石油・石油化学事業所に対して、これまで培った高度解析技術(3次元流動解析やダイナミック・シミュレーション、構造解析、耐震)と最新のデジタル技術を組み合わせ、運転最適化と設備保全効率化ならびに運転・保全業務のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進に向けたO&M(Operation & Maintenance)事業を展開しています。加えて、石油化学分野では機能材案件のEPC業務を完工しました。

また、マイクロ波化学(株)、三井化学(株)とマイクロ波加熱を利用した革新的ナフサクラッキング技術の共同

開発を進めています。本事業は国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 重点課題推進スキーム」に採択されました。本技術の確立により、従前の化学業界の重要課題である「ナフサの熱分解で排出されるCO₂の大幅な削減」に貢献します。

[地球環境分野]

(医薬・生化学・一般化学関係)

医薬・生化学分野では、新たにAGC㈱よりバイオ医薬品原薬製造設備のEPC業務を受注しました。また、製薬会社向けに、バイオ医薬品原薬製造設備、医薬品製造設備のEPC業務を複数遂行中です。

当社は、シオノギファーマ㈱が主導する原薬・中間体の開発製造受託事業会社Pharmira㈱に対して、石油分野で培った連続生産技術の医薬品分野への導入、実装に貢献しています。また、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）助成事業にて、産学連携で「植物による高度修飾タンパク質の大量生産技術の開発」を進めています。

一般化学分野では、㈱クレハ向けフッ化ビニリデン樹脂生産設備のEPC業務を遂行中です。

(環境・新エネルギー・インフラ関係)

環境分野では、インドにおける環境規制強化により石炭火力発電所への排煙脱硫設備の導入が進む中、当社のCT-121排煙脱硫プロセスが複数の案件に活用されています。

新エネルギー分野では、再生可能エネルギーの効率的な活用に資する蓄エネルギー活用や地域分散型のエネルギー供給システムへの取組みを強化しています。加えて、洋上風力分野では、国内事業者に対する着床式発電所に関する各種ソフト業務や、Technip Energies社と共同での特定海域における浮体式発電所建設のFS(Feasibility Study)業務を進めています。

インフラ分野では、インドネシアで単一製造ラインとして世界最大規模となる銅製錬工場のEPC業務を遂行中です。

また、国内では、主に電気自動車(EV)における航続距離拡大・充電時間の短縮・安全性向上が期待される次世代電池に関して、無機電池材料の実証プラントプロジェクトを受注し、遂行中です。

《脱炭素ビジネスの取組み》

水素・アンモニア、CCS(Carbon dioxide Capture and Storage)/CCU(Carbon dioxide Capture and Utilization)、エネルギーマネジメントの取組みは以下のとおりです。

(水素・アンモニア)

水素分野では、当社の独自技術であるSPERA水素TM技術の優位性を生かした水素サプライチェーンの構築に向けて、シンガポール、欧州、国内で具体的な案件や検討を進めています。

シンガポールでは、商用規模のクリーン水素サプライチェーン事業の実現に向けて、同国有数の総合ユーティリティで政府系コングロマリットであるSembcorp Industries社及び三菱商事㈱と概念設計を遂行中で、2020年代後半の商業水素供給開始を目標としています。

欧州では、イギリス・スコットランドからオランダ・ロッテルダム港への水素海上輸送プロジェクト(LHyTS(ライツ)プロジェクト)に参画、事業化調査を2023年11月に完了しました。

国内では、水素バリューチェーン推進協議会の理事会社として、社会実装プロジェクトの創出と政策支援の実現に向けて活動しています。また、2023年4月に中部電力㈱及び豪州Hazer社と、HAZER®Processによる水素製造に係る覚書を締結し、中部圏でのカーボンフリー水素と副生固体炭素(カーボングラファイト)の製造拠点プロジェクトの開発計画の検討を継続中です。

アンモニア関連分野では、当社が主幹事会社となり、NEDOのグリーンイノベーション基金事業として、産学官連携で製造コストの低減を実現する新規アンモニア合成技術の開発を進めています。さらに、㈱JERA、㈱日本触媒と共同で既存の技術より競争力のあるアンモニア分解技術の開発を進めており、NEDOの技術開発事業に採択されています。その他、国内におけるアンモニア受入設備や水素燃料供給に関する複数の検討業務を遂行中です。

(CCS/CCU)

CO₂の回収・CCSシステム設計におけるグローバルリーダーであるPace CCS社とCCS分野での協業に関する覚書を締結、CCSプロジェクトのFSやコンセプトデザインからFEED(Front End Engineering Design)/EPCまで幅広く展開していきます。

また、大規模な天然ガス火力発電所で発生する排ガスから固体吸収材を用いてCO₂を分離・回収する技術開

発をNEDOのグリーンイノベーション基金事業として進めています。

東南アジアでは、インドネシア国営石油会社プルタミナ社と脱炭素循環技術の共同検討業務契約を、タイ発電公社EGAT社とクリーン水素・アンモニア バリューチェーン検討覚書をそれぞれ2023年3月に締結し、両国におけるカーボンニュートラル社会への早期移行に貢献すべく関連検討業務を遂行しています。

国内では三菱商事(株)向けのCCSバリューチェーン構築に係る検討業務、石油資源開発(株)向けの東新潟CCS圧入設備概念設計業務、三菱ガス化学(株)向けの新潟CCUS(Carbon Capture, Utilization and Storage)ハブ&クラスター構想事業化に関する調査、電源開発(株)向けのCO₂分離回収・圧縮液化設備FS業務を遂行中です。

CCU分野では、産学官連携で、CO₂の回収・資源化やCO₂を原料とするパラキシレン製造の研究開発に取り組んでいます。また、アメリカBlue Planet社、三菱商事(株)との協業で、排ガス等に含まれるCO₂を原料にしてコンクリート原料である骨材を製造する技術開発を推進しています。

e-fuel分野ではドイツのINERATEC社とe-fuel製造による脱炭素化促進に向けた戦略的協業に関する覚書を2022年9月に締結し、同社の最先端PtXテクノロジー活用を推進しています。加えて、CO₂と水素を用いた合成燃料製造に関し、(株)INPEX向けの400Nm³-CO₂/h メタネーション（合成メタン（e-methane））試験設備工事及びENEOS(株)向けの1BD（1 Barrel per day）合成燃料実証試験設備建設工事を遂行中です。

（エネルギーマネジメント）

2023年3月に完工した北海道北部風力送電(株)向け世界最大級の大型蓄電池システムの20年間に亘る保守業務を遂行中です。また、蓄電池事業においてはENEOS(株)向け系統用蓄電池建設に関する複数の工事を遂行中です。

その他、スタートアップ企業と連携して国内向けにVPP(Virtual Power Plant)事業などの取組みを強化しています。

《DXの取組み》

全社DXの基盤となるデジタル人財の育成やDX意識・文化の醸成等を図るとともに、プロジェクトDX、コーポレートDX、デジタル変革ビジネスの取組みを進めています。

プロジェクトDXでは、EPC遂行管理力の進化に向けて、AWP(Advanced Work Packaging)を大型プロジェクトに順次適用しています。また、(株)Arent及び当社が共同出資した(株)PlantStreamが開発した革新的な空間設計システムは、当社グループの設計業務を改革するとともに、国内外のプラントオーナーやEPCコントラクターでの導入が進んでいます。

コーポレートDXでは、デジタル技術を活用したリモートワーク環境の更なる整備、リソース計画・人財管理の高度化、ロボティクスプロセスオートメーション導入による管理業務の効率化を推進しています。

デジタル変革ビジネスでは、プラント運転・保守ソリューションとDX事業を再編・統合し、顧客のプラント運転・保全業務の変革を支援するソリューション事業を展開しています。このため、新たなO&MトータルソリューションサービスとしてplantOSTMの提供を開始しました。plantOSTMは、千代田エクスワンエンジニアリング(株)をはじめ、当社グループがこれまで提供してきた産業/プラント向けメンテナンス分野におけるフィジカルサポートと当社が長年培ってきた高度解析・診断、IoT、AI等のデジタル技術を、ハイブリッドに融合したO&M向けサービスです。

また、plantOSTM提供事業の一環として、インドネシアのドンギ・スノロLNG社（以下「DSLNG社」）より技術サポート提供業務を受注しました。本件はDSLNG社が保有するLNGプラントにおけるエンジニアリングサービス、プロセス安全サポートなどを対象としています。当社がこれまで培ってきたコンサルティング能力や先進的なデジタル技術を活用し、プラントの安全・安定運転の実現に向けてDSLNG社に最適なソリューションを提供していきます。

《その他》

2023年4月1日付で千代田エクスワンエンジニアリング(株)が事業を開始しております。

受注高、完成工事高、受注残高の実績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称		前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		
		受注高 (構成比)	完成工事高 (構成比)	受注残高 (構成比)	受注高 (構成比)	完成工事高 (構成比)	受注残高 (構成比)
1 エンジニアリング事業		120,041 (99.6%)	307,991 (99.8%)	1,279,474 (100.0%)	173,335 (99.8%)	397,059 (99.9%)	989,671 (100.0%)
エネルギー 分野	(1) LNGプラント関係	52,885 (43.9%)	181,471 (58.8%)	879,452 (68.7%)	29,393 (16.9%)	196,148 (49.3%)	690,656 (69.8%)
	(2) その他ガス関係	4,604 (3.8%)	2,414 (0.8%)	5,197 (0.4%)	1,526 (0.9%)	2,192 (0.6%)	4,464 (0.5%)
	(3) 石油・石油化学関係	28,062 (23.3%)	23,298 (7.5%)	31,515 (2.5%)	22,597 (13.0%)	22,203 (5.6%)	26,102 (2.6%)
地球環境 分野	(4) 医薬・生化学 ・一般化学関係	14,967 (12.4%)	23,014 (7.5%)	42,052 (3.3%)	78,263 (45.1%)	22,146 (5.6%)	96,031 (9.7%)
	(5) 環境・新エネルギー ・インフラ関係	15,828 (13.1%)	74,957 (24.3%)	317,623 (24.8%)	37,731 (21.7%)	151,194 (38.0%)	168,213 (17.0%)
	(6) その他	3,692 (3.1%)	2,834 (0.9%)	3,632 (0.3%)	3,822 (2.2%)	3,174 (0.8%)	4,202 (0.4%)
2 その他の事業		490 (0.4%)	490 (0.2%)	— (—)	403 (0.2%)	403 (0.1%)	— (—)
合 計		120,531 (100.0%)	308,481 (100.0%)	1,279,474 (100.0%)	173,739 (100.0%)	397,463 (100.0%)	989,671 (100.0%)
国 内		59,140 (49.1%)	58,155 (18.9%)	99,504 (7.8%)	122,818 (70.7%)	56,434 (14.2%)	153,819 (15.5%)
海 外		61,390 (50.9%)	250,325 (81.1%)	1,179,969 (92.2%)	50,920 (29.3%)	341,028 (85.8%)	835,852 (84.5%)

(注) 受注残高を算出するに当たっては、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による減額及び外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額の合計を加味しております。

(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、15億71百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,500,000,000
A種優先株式	175,000,000
計	1,675,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2023年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	260,324,529	260,324,529	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
A種優先株式	175,000,000	175,000,000	非上場	単元株式数 1株
計	435,324,529	435,324,529	—	—

(注) 定款に定めたA種優先株式の内容は、次のとおりです。（以下、定款から抜粋）

第2章の2 A種優先株式	
(剰余金の配当)	
第11条の2	
(優先分配金)	
本会社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日（以下「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対して、配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき第2項に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下「A種優先配当金」という。）を行う。	
(優先配当金の額)	
2 A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、以下の算式に従い算出される金額について、配当基準日の属する事業年度の初日（ただし、配当基準日が2020年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算により算出される金額とする。ただし、配当基準日の属する事業年度中の、配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したときは、A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先株式1株当たりのA種優先配当金の合計額を控除した金額とする（A種優先配当金は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。	
<算式> A種優先配当金＝400円×3.0%	
(累積条項)	
3 本会社は、ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して行う1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日のみを基準日とした場合のA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「A種累積未払配当金」という。）	

については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金ならびに普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する。

(非参加条項)

- 4 A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

(残余財産の分配)

第11条の3

(優先分配金)

本会社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた金額を金銭により分配する。「A種経過未払配当金相当額」は、残余財産分配日を剰余金の配当の基準日と仮定し、残余財産分配日の属する事業年度の初日（ただし、残余財産分配日が2020年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から残余財産分配日（同日を含む。）までの日数を第11条の2第2項の算式に適用して得られる優先配当金の額とする。

(非参加条項)

- 2 A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、前項に係るものを超えて、残余財産の分配を行わない。

(議決権)

第11条の4

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(現金対価の取得請求権（償還請求権）)

第11条の5

(償還請求権の内容)

A種優先株主は、2021年7月1日以降、いつでも、本会社に対して金銭を対価として、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができる。この場合、本会社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日（以下「償還請求日」という。）における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該償還請求の効力が生じる日に、当該A種優先株主に対して、第2項に定める金額の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(償還価額)

- 2 A種優先株式1株当たりの償還価額は、下記(a)または(b)のいずれか高い方の金額とする。

- (a) 償還請求日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）が発表する本会社の普通株式の普通取引の売買加重平均価格（以下「VWAP」という。）の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。また上記の期間中に第11条の7第3項に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は第11条の7第3項に準じて本会社が適当と判断する値に調整される。）に下記に定める基準株式数を乗じた金額

本(a)において、「基準株式数」とは、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額を第11条の7第2項および第3項に基づき計算される転換価額で除した数値を意味する。

なお、「取引日」とは、東京証券取引所において本会社の普通株式の普通取引が行われる日をいい、東京証券取引所によりVWAPが発表されない日は含まないものとし、以下同様とする。

- (b) 400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額

なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「償還請求日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(償還請求受付場所)

- 3 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

(償還請求の効力発生)

- 4 償還請求の効力は、償還請求に要する書類が第3項に記載する償還請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(現金対価の取得条項(強制償還条項))

第11条の6

(強制償還の内容)

本会社は、2021年7月1日以降、本会社の取締役会が別途定める日(以下「強制償還日」という。)の到来をもって、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して強制償還日から2週間以上前までに通知を行ったうえで、本会社がA種優先株式の全部または一部を取得すると引換えに、A種優先株式の強制償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して第2項に定める金額の金銭を交付することができる。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、取得の対象となるA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(強制償還価額)

- 2 A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、下記(a)または(b)のいずれか高い方の金額とする。
- (a) 強制償還日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日のVWAPの平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。また上記の期間中に第11条の7第3項に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は第11条の7第3項に準じて本会社が適当と判断する値に調整される。)に下記に定める基準株式数を乗じた金額本(a)において、「基準株式数」とは、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額を第11条の7第2項および第3項に基づき計算される転換価額で除した数値を意味する。
- (b) 400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額
- なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「強制償還日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(普通株式を対価とする取得請求権(転換権))

第11条の7

(転換権の内容)

A種優先株主は、2019年7月1日以降いつでも、本会社に対し、第4項に定める数の普通株式の交付と引換えに、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求すること(以下「転換請求」という。)ができるものとし、本会社は、当転換請求に係るA種優先株式を取得すると引換えに、法令上可能な範囲で、第4項に定める数の普通株式を交付するものとする。ただし、A種優先株主は、転換請求に伴い普通株式を取得することに関して必要となる国内外の競争法に基づく手続が適法かつ有効に完了している(待機期間が必要な手続については、当該待機期間が満了していることを含む。)ことを転換請求の条件とする。なお、第6項に従い、転換請求の効力が発生する日を、以下「転換請求権効力発生日」という。

(当初転換価額)

- 2 当初転換価額は、100円とする。

(転換価額の調整)

3

- (a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。

- ① 普通株式につき株式の分割または株式無償割当をする場合、次の算式により転換価額を調整する。なお、株式無償割当の場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当発行済普通株式数(ただし、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当後発行済普通株式数(ただし、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日の翌日または株式無償割当の効力が生ずる日(株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

- ② 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

- ③ 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または本会社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当の場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本項において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。転換価額調整式における「1株当たりの払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、本会社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数})}{\text{自己株式数}} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

- ④ 本会社に取得をさせることによりまたは本会社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの転換価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合（株式無償割当の場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本④において同じ。）に、株式無償割当の場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本④において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当の場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行または処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- ⑤ 行使することによりまたは本会社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下本⑤において同じ。）の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当の場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当の場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本⑤において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当の場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

(b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記①乃至③のいずれかに該当する場合には、本会社はA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後転換価額、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえ、転換価額の調整を適切に行うものとする。

① 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

② 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

③ その他、発行済普通株式数（ただし、本会社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

(c) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(d) 転換価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日のVWAPの平均値とする。

(e) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(取得と引換えに交付すべき普通株式数)

4

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{転換請求に係るA種優先株式の数} \times (\text{400円} + \text{A種累積未払配当金相当額} + \text{A種経過未払配当金相当額})}{\text{転換価額}}$$

なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「転換請求権効力発生日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(転換請求受付場所)

5 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

(転換請求の効力発生)

6 転換請求の効力は、転換請求に要する書類が第5項に記載する転換請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(譲渡制限)

第11条の8

A種優先株式を譲渡により取得するには、本会社の取締役会の承認を受けなければならない。

(株式の併合または分割および株式無償割当)

第11条の9

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。A種優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当を行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	435,324,529	—	15,014	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 175,000,000	—	(1) 株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 448,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,784,000	2,597,840	—
単元未満株式	普通株式 91,829	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	435,324,529	—	—
総株主の議決権	—	2,597,840	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株を含めて記載しています。

②【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
千代田化工建設株式会社	横浜市西区みなとみらい 四丁目 6 番 2 号	448,700	-	448,700	0.10
計	—	448,700	-	448,700	0.10

(注) 上記株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれていません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	61,241	100,624
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	35,034	29,324
未成工事支出金	23,570	21,159
ジョイントベンチャー持分資産	※1 161,643	※1 120,430
短期貸付金	47,578	43,400
その他	55,530	46,296
貸倒引当金	△1,639	△2,073
流動資産合計	382,958	359,162
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	4,575	4,373
土地	5,041	4,600
その他（純額）	1,126	1,720
有形固定資産合計	10,743	10,694
無形固定資産	4,748	4,725
投資その他の資産		
投資有価証券	6,442	6,211
退職給付に係る資産	167	155
繰延税金資産	139	90
その他	1,405	1,407
貸倒引当金	△18	△18
投資その他の資産合計	8,137	7,847
固定資産合計	23,629	23,266
資産合計	406,588	382,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	129,370	126,911
1年内返済予定の長期借入金	5,490	20,000
未払法人税等	2,046	549
契約負債	163,347	142,908
完成工事補償引当金	1,388	2,064
工事損失引当金	27,894	23,812
賞与引当金	5,120	3,408
その他	21,597	22,549
流動負債合計	356,256	342,203
固定負債		
長期借入金	23,600	3,600
繰延税金負債	323	599
引当金	236	—
退職給付に係る負債	804	903
その他	3,056	2,863
固定負債合計	28,021	7,967
負債合計	384,278	350,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,014	15,014
資本剰余金	142	142
利益剰余金	13,797	29,489
自己株式	△847	△805
株主資本合計	28,107	43,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69	3
繰延ヘッジ損益	1,707	2,158
為替換算調整勘定	※2 △7,587	※2 △14,549
退職給付に係る調整累計額	△115	△174
その他の包括利益累計額合計	△5,926	△12,562
非支配株主持分	129	978
純資産合計	22,310	32,258
負債純資産合計	406,588	382,428

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
完成工事高	308,481	397,463
完成工事原価	284,970	368,843
完成工事総利益	23,511	28,619
販売費及び一般管理費	9,893	10,801
営業利益	13,618	17,818
営業外収益		
受取利息	1,404	6,595
受取配当金	1,216	925
為替差益	377	—
その他	143	181
営業外収益合計	3,141	7,703
営業外費用		
支払利息	654	524
持分法による投資損失	309	167
為替差損	—	1,107
その他	158	80
営業外費用合計	1,123	1,880
経常利益	15,636	23,640
特別利益		
関係会社清算益	1	45
投資有価証券売却益	77	—
特別利益合計	79	45
特別損失		
投資有価証券評価損	18	69
関係会社清算損	0	6
投資有価証券清算損	—	2
投資有価証券売却損	5	—
特別損失合計	23	77
税金等調整前四半期純利益	15,692	23,608
法人税、住民税及び事業税	2,777	6,880
法人税等調整額	374	137
法人税等合計	3,152	7,017
四半期純利益	12,539	16,590
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	898
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,532	15,692

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	12,539	16,590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6	△65
繰延ヘッジ損益	△48	451
為替換算調整勘定	△12,911	△6,971
退職給付に係る調整額	△277	△59
持分法適用会社に対する持分相当額	130	18
その他の包括利益合計	△13,113	△6,626
四半期包括利益	△574	9,964
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△590	9,056
非支配株主に係る四半期包括利益	16	907

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社の連結子会社であった千代田システムテクノロジー株式会社及び千代田テクノエース株式会社は、2023年4月1日付で同じく当社の連結子会社である千代田工商株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。当該吸収合併により経営統合した上記3社を、第1四半期連結会計期間より千代田エクスワンエンジニアリング株式会社として連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額であります。

※2 為替換算調整勘定の変動は、主に米国子会社等の財務諸表の項目の円貨換算において適用する為替レートの変動により生じております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	2,461百万円	2,503百万円
のれんの償却額	25	25

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- (企業結合等関係)
- (共通支配下の取引等)
- (連結子会社間の合併)

当社は、2022年12月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である千代田工商株式会社、千代田システムテクノロジーズ株式会社、及び千代田テクノエース株式会社の3社について、千代田工商株式会社を存続会社とする吸収合併を行うことを決議し、2023年4月1日付で当該3社は合併いたしました。

1. 吸収合併の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

存続会社の名称	千代田工商株式会社
事業の内容	エネルギー・環境・メンテナンス事業

消滅会社の名称	千代田システムテクノロジーズ株式会社
事業の内容	計装・電気ソリューション事業

消滅会社の名称	千代田テクノエース株式会社
事業の内容	ライフサイエンス事業

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

千代田工商株式会社を吸収合併存続会社、千代田システムテクノロジーズ株式会社及び千代田テクノエース株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

千代田エクスワンエンジニアリング株式会社（旧社名：千代田工商株式会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

上記3社の経営資源を統合して経営の効率化を図るとともに、3社がこれまでに培ってきた技術・経験・実績を最大限に活かし、プラント・工場のEPC(設計・調達・建設を含むプラントエンジニアリング)遂行に必要な全技術要素を揃えた国内有数の総合エンジニアリング会社として、またメンテナンスエンジニアリングを遂行する会社として事業を開始すべく、本取引を実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

I 前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	エンジニアリング		
主たる地域市場			
北中南米	45,215	—	45,215
アジア・オセアニア	94,384	—	94,384
中近東・アフリカ	110,701	—	110,701
その他海外	25	—	25
日本	57,665	490	58,155
顧客との契約から生じる収益	307,991	490	308,481
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	307,991	490	308,481
主要な事業関係			
LNGプラント関係	181,471	—	181,471
その他ガス関係	2,414	—	2,414
石油・石油化学関係	23,298	—	23,298
医薬・生化学・一般化学関係	23,014	—	23,014
環境・新エネルギー・インフラ関係	74,957	—	74,957
その他	2,834	490	3,324
顧客との契約から生じる収益	307,991	490	308,481
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	307,991	490	308,481

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントであり、人材派遣業等を含んでおります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	エンジニアリング		
主たる地域市場			
北中南米	36,011	—	36,011
アジア・オセアニア	163,790	—	163,790
中近東・アフリカ	141,140	—	141,140
その他海外	86	—	86
日本	56,030	403	56,434
顧客との契約から生じる収益	397,059	403	397,463
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	397,059	403	397,463
主要な事業関係			
LNGプラント関係	196,148	—	196,148
その他ガス関係	2,192	—	2,192
石油・石油化学関係	22,203	—	22,203
医薬・生化学・一般化学関係	22,146	—	22,146
環境・新エネルギー・インフラ関係	151,194	—	151,194
その他	3,174	403	3,578
顧客との契約から生じる収益	397,059	403	397,463
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	397,059	403	397,463

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントであり、人材派遣業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	42.31円	54.50円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	12,532	15,692
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	1,575	1,575
(うちA種優先株式配当額) (百万円)	(1,575)	(1,575)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	10,957	14,117
普通株式の期中平均株式数 (千株)	258,968	259,038
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12.78円	15.67円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	1,575	1,575
(うちA種優先株式配当額) (百万円)	(1,575)	(1,575)
普通株式増加数 (千株)	721,385	742,385
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間907千株、当第3四半期連結累計期間837千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

千代田化工建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 永明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 張 本 青 波
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている千代田化工建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、千代田化工建設株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。